

認可特定保険業者の主要な業務の状況

第1 保険契約等の状況

(単位：件、%、千円)

項 目	短期保険	長 期 保 険				合 計
		第三分野 保険	年金保険 等	その他	小 計	
保険契約の件数						
保険料						
支払備金						
責任準備金						
(1) 保険料積立金						
(2) 未経過保険料						
(3) 異常危険準備金						
(4) 契約者配当準備金						
(5) 合計						
(6) 平均予定利率(%)						
事業費						

(記載上の注意)

この様式に掲げる項目のうち該当しないものがあるときは、その表示を省略することができる。

第2 損益の状況

項 目	短期保険	長 期 保 険				合 計
		第三分野 保険	年金保険 等	その他	小 計	
1 保険料						
2 再保険収入						
3 支払備金戻入額						
4 責任準備金戻入額						
5 資産運用収益						
6 その他経常収益						
7 保険金・年金						
8 解約返戻金						
9 その他返戻金						
10 再保険料						
11 支払備金繰入額						
12 責任準備金繰入額						
13 資産運用費用						
14 事業費						
15 その他経常費用						
16 準用保険業法第113条繰延額(△)						
17 粗経常損益						
18 契約者配当準備金戻入額						
19 契約者配当準備金繰入額						
20 経常損益						

21 契約者配当還元率(%)						
----------------	--	--	--	--	--	--

(記載上の注意)

- 1 短期保険及び長期保険の双方の引受けを行う場合にのみ記載すること。
- 2 この様式に掲げる項目のうち該当しないものがあるときは、その表示を省略することができる。
- 3 「準用保険業法第113条繰延額」とは、改正法附則第4条第1項及び第2項において読み替えて準用する法第113条前段の規定により資産の部に計上した事業費等の金額をいう。
- 4 「粗経常損益」とは、上表の1から6までの合計額から同表の7から16までの合計額を控除して得た金額をいう。
- 5 「経常損益」とは、粗経常損益の額と契約者配当準備金戻入額の合計額から契約者配当準備金繰入額を控除して得た金額をいう。
- 6 「契約者配当還元率」とは、契約者配当準備金繰入額から契約者配当準備金戻入額を控除して得た額を粗経常損益の額で除して得た率をいう。